

【概要版】

# 泉大津市教育振興基本計画 【後半期】



## 計画見直しの趣旨

平成 28 年度に策定した「泉大津市教育振興基本計画」が令和 2 年度で計画期間の前半期を終えます。

計画期間の折り返しの年を迎え、残り令和 3 年度から令和 6 年度までの計画の後半期に向け、これまでの取り組み状況の点検・評価、教育を取り巻く状況の変化による新たな課題などを踏まえた中間見直しを行いました。

今回の中間見直しにあたっては、教職員アンケート結果等を反映し、取り組みの成果と新たな課題に対応する施策について、検討を行いました。

その見直し過程において、様々な状況の変化を勘案しても、計画のめざすべき基本理念や基本方針などの計画体系は変わらないと考え、計画の基本的な方向性は後半期においても、これまで通りとしました。

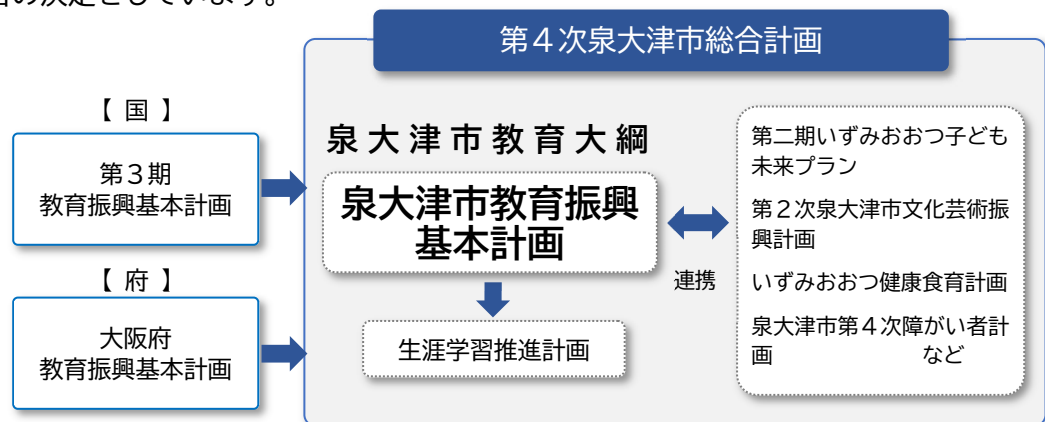
なお、重点的に取り組む事業については、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、前半期の振り返りを反映させ、後半期に取り組むべき事業として示し、「泉大津市教育振興基本計画」を進めていきます。

**後半期：令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間**

**令和 3 年 3 月**  
**泉大津市教育委員会**

# 計画の位置づけ

令和2年3月に最上位計画となる第4次泉大津市総合計画「後期基本計画」を策定しており、本計画は教育に関する分野別計画としても位置づけられています。また、令和元年11月の「総合教育会議」にて市長と教育委員が協議・調整を行い、「教育振興基本計画」の施策の目標や、施策の根本となる方針の部分をして市長が定める「教育大綱」として、位置付ける旨の決定をしています。

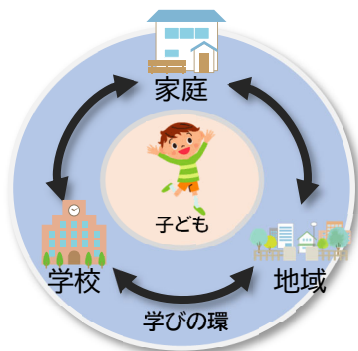


## 泉大津市の教育がめざすもの

### 基本理念

### つながりからはじまる学びの環<sup>わ</sup>

子どもから子ども、子どもから大人へ、大人から大人、大人から子どもへと、それぞれが関わり合いながら、様々な機会を通して楽しく学び合える環境が整えば、互いを尊重し、助け合い、さらに自分自身を磨いていくことにつながります。また、子ども、家庭、地域、そして学校が「楽しく学ぶつながり」を創り出すことは、子どもたちが夢をもって自ら成長できる力につながります。こうした“学びの環(わ)”を、教育がしっかりとつなげ、広げていくまちづくりを進めます。



### 基本方針

#### 「きょういく」できる環境をつくる（共育、協育）

「きょういく」は“共育”と“協育”を兼ねた言葉です。子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要があります。その際、一人で学ぶのではなく、集団生活や地域社会、家庭での生活を通して学び、成長していきます。様々な場面で子どもと関わる人がともに育つ“共育”、また、市民としての自覚を持ち、自らが主体となって地域社会を協働して支えていく“協育”できる環境をつくりまします。

#### 「じりつ」できる人を育てる（自立、自律）

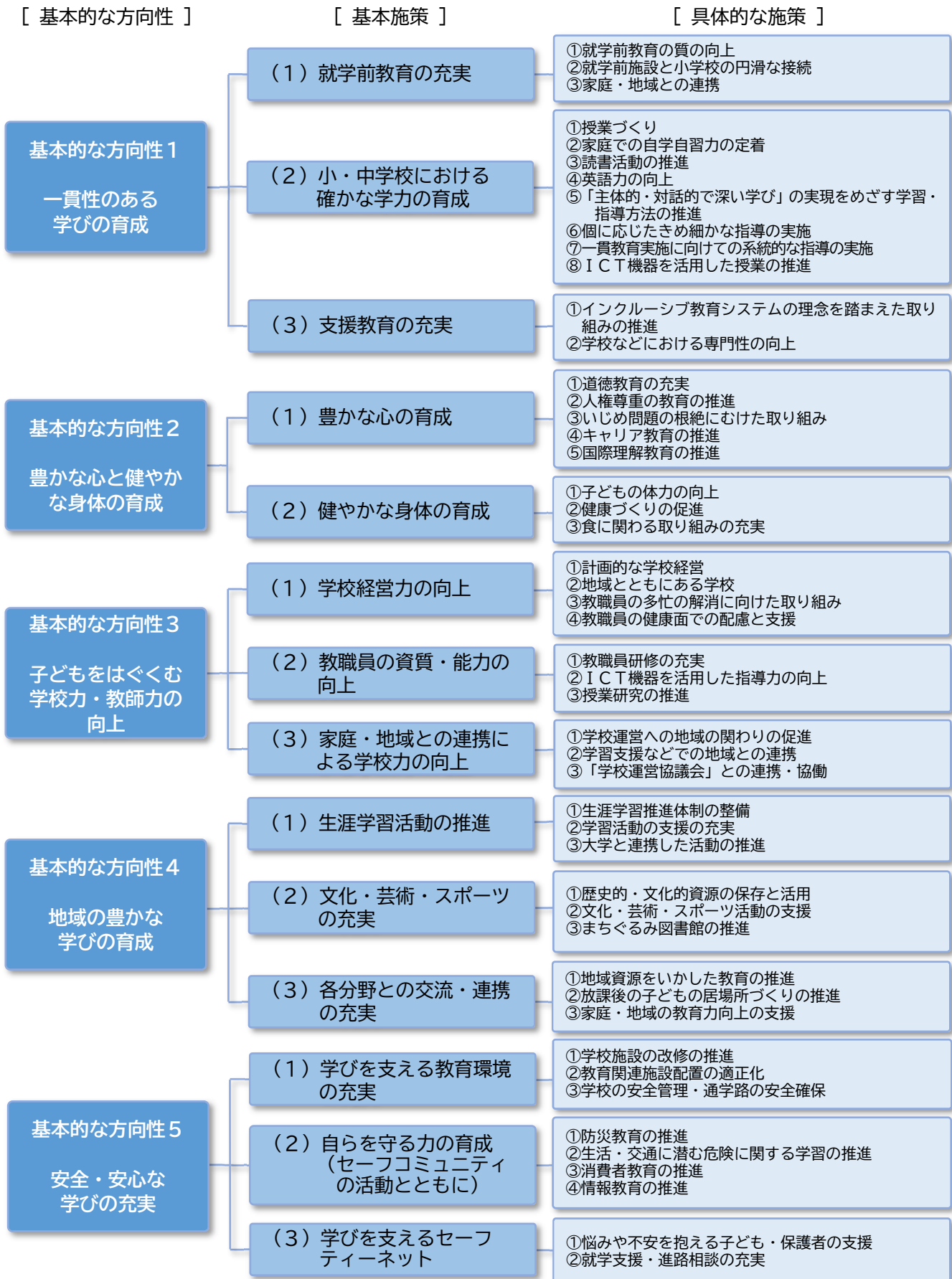
「じりつ」は“自立”と“自律”を兼ねた言葉です。経済面での活力向上、自然災害や身近な生活に潜むリスクへの対応、グローバル社会の進展など、生きる上で自らの選択が求められるなか、すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し、行動するなどそれぞれの場面で主体的に行動する“自立”。また、ともに社会を構成する様々な主体（市民・地域団体・NPO・企業・行政など）がそれぞれ最適と考える取り組みを相互に連携しながら、まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる“自律”できる人を育てまします。

#### 「そうぞう」できる力を高める（想像、創造）

「そうぞう」は“想像”と“創造”を兼ねた言葉です。本市の文化財、地域行事や伝統を学びに生かし、自分たちが住む「ふるさと泉大津」を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する“想像”。また、豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を“創造”できる力を高めまします。

# 施策体系図

計画の後半期（令和3年度～令和6年度）は、現行計画同様に5つの基本的な方向性と14の基本施策を推進します。また、5つの基本的な方向性に重点事業を位置づけて推進していきます。





# 後半期（令和3年度～令和6年度）で重点的に取り組む事業

計画の前半期（平成28年度～令和2年度）では、重点的に取り組む事業として、①楽しく学ぶプロジェクト、②つながるプロジェクト、③学校力向上プロジェクト、④子ども・学校応援プロジェクト、⑤地域・家庭力向上プロジェクトに取り組んできました。

前半期の振り返りを反映させるとともに、社会情勢などの変化、「新学習指導要領」、「第4次泉大津市総合計画後期基本計画」、「泉大津市教育みらい構想」を反映させ、今後、後半期の4年間で特に重点的に取り組む事業を重点事業として推進します。なお、重点1～19は上記の理由により選定していますが、他の具体的施策についても、本計画の基本理念・基本方針の実現に向けて継続して取り組みます。

## 基本的な方向性1 一貫性のある学びの育成

- 重点1 幼保認小接続期カリキュラム（いちご接続期カリキュラム）に取り組みます
- 重点2 読書活動の推進に取り組みます
- 重点3 英語教育の充実に取り組みます
- 重点4 『主体的・対話的で深い学び』の視点からの授業改善を進めます
- 重点5 小中一貫教育を進めます
- 重点6 ICT機器を活用した学習活動を推進します



## 基本的な方向性2

### 豊かな心と健やかな身体の育成

- 重点7 子どもの発達段階に応じた人権感覚を育む取り組みを進めます

## 基本的な方向性3

### 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

- 重点8 学校の経営改善を進めます
- 重点9 小学校給食費の公会計化を進めます
- 重点10 キャリアに応じた様々な教職員研修を通して、さらなる教員の資質向上に努めます
- 重点11 コミュニティ・スクールによる学校と地域の協働活動を進めます

## 基本的な方向性4

### 地域の豊かな学びの育成

- 重点12 史跡の保存と活用を推進します
- 重点13 文化・芸術の充実を図ります
- 重点14 市民のスポーツ活動推進と地域スポーツ団体の活動を支援します
- 重点15 新図書館を核として「まちぐるみ図書館」を進め、読書環境の向上を図ります
- 重点16 子どもが安心して生活できる放課後の居場所づくりを充実します

## 基本的な方向性5

### 安全・安心な学びの充実

- 重点17 学校教育施設・社会教育施設の再配置などを検討します
- 重点18 子どもたちの安全確保ならびに非行防止に向けた取り組みを行います
- 重点19 家庭教育支援や専門機関などと連携し、保護者支援の充実を図ります